



2026年5月29日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸 山 雄 平
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部長 兵 庫 久 昭
(TEL. 03-6262-1256)

上場維持基準（時価総額）への適合及び上場維持基準の適合に向けた計画（流通株式比率、純資産基準）に関するお知らせ

当社は、2025年6月30日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について（改善期間入り）及び計画期間の変更に関するお知らせ」にてお知らせしておりましたが、2025年3月31日時点において、グロース市場における上場維持基準のうち時価総額基準に適合しない状況となり、改善期間入りしておりましたが、2026年3月12日付「上場維持基準（時価総額基準）への適合状況について」を東京証券取引所より受領し、2026年2月28日時点で、グロース市場の上場維持基準（時価総額基準）に適合していることを確認いたしました。

しかしながら、2026年5月13日付「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」および、2026年5月28日付「上場維持基準（純資産基準）への適合状況について」を東京証券取引所より受領し、グロース市場の上場維持基準のうち、流通株式比率基準と純資産の額基準に適合しない状態となったことから、下記の通り、上場維持基準への適合に向けた計画を策定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合に向けた計画についてのこれまでの経緯

当社は、当初2023年3月末日時点での流通株式時価総額が、グロース市場の上場維持基準に適合しなかったことから、上場維持基準の適合に向けて取り組んだ結果、2024年3月末日時点では当該流通株式時価総額の上場維持基準に適合することとなりましたが、時価総額基準において不適合となりました。このため、次は時価総額の上場維持基準に適合するよう取り組んでまいりましたが、2025年3月末の時点では適合することができませんでした。今般、決算期変更後の2026年2月末の時点で、時価総額基準に関しては上場維持基準に適合いたしましたが、一方で、流通株式比率基準と純資産の額基準において、上場維持基準に適合することができませんでした。

このため、両基準に関して改善期間に入ることから、改善期間末となる2027年2月末の時点で、流通株式比率と純資産基準の両方の基準に適合することができない場合には、監理銘柄への指定を経たのち整理銘柄に指定され、当社株式は2027年9月1日をもって上場廃止となります。

当社では引き続きグロース市場での上場を維持するため、2027年2月末日までに（1）流通株式の比率を25%以上とし、（2）純資産の額を正とする必要があります。このため、次に述べます通り、

上場維持基準への適合に取り組んでまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	時価総額	純資産の額
当社の状況 (2024年3月末時点)	583人 適合	11,422単位 適合	6億円 適合	38.0% 適合	13.4億円 不適合	0.6億円 適合
当社の状況 (2025年3月末時点)	1,059人 適合	26,479単位 適合	12.9億円 適合	69.2% 適合	18.7億円 不適合	2.3億円 適合
当社の状況 (2026年2月末時点)	1,862人 適合	18,609単位 適合	11.1億円 適合	16.2% 不適合	69億円 適合	▲2.2億円 不適合
上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25.0%	40億円	純資産の額が 正
改善期間	—	—	—	2027年 2月末	—	2027年 2月末

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

(1) 流通株式比率基準への適合に向けて

・個人株主の増加：当社は2026年4月24日をもって1：10の株式分割を行っております。これは投資単位当たりの金額を引き下げ、個人を中心として投資家層の拡大を図るとともに、市場における流動性の向上を図ることを目的としております。直接的に流通株式比率の向上につながるわけではありませんが、株主数の増加と、1売買単位あたりの投資額が低下することにより、流動性の高い銘柄となる一助になることが期待できます。

・大株主の売り出し：当社の筆頭株主であり取締役でもあるベアー・ディミトリ・フィリップ氏からは、当社の企業価値向上のため全面的なバックアップを約束していただいております。当然、安易にこれを進めるわけではありませんが、同氏に持株の一部売り出しについてご検討いただく事に関しては同意いただいております。

(2) 純資産の額基準への適合に向けて

・事業利益の確保：現状赤字体質となっている当社事業に関しては、前期において抜本的な見直しを図り、本業回帰の上強みを生かした事業展開を行ってまいります。何にもまして事業利益の確保を最優先としてまいります。

・財務体質の改善：事業利益の確保は第一ですが、当社の今期経常利益見込みは38百万円であり、これだけでは2027年2月末までに債務超過を脱することはできません。そのため、当社事業にシナジー効果のある外部企業の選定を積極的に進め、資本・業務提携の実現を図ることで、資本増強並びに財務体質の改善を図ってまいります。

これら上場維持基準の適合に向けての取組みに関しては、別途、後日公表させていただきます「事業計画及び成長可能性に関する事項」においても詳細をご説明させていただきます。

以 上